



2023 年 3 月 24 日

G20 におけるクロスボーダー決済強化の動向
～ 金融安定理事会 (FSB) が計画の見直しを公表 ～**公益財団法人 国際通貨研究所**
経済調査部 上席研究員 宮川真一

2023 年 2 月、金融安定理事会 (FSB) は、それまで関係機関と共同で取り組んできた「Enhancing Cross-border Payments」¹の行動計画の内容を再定義した。このなかで、クロスボーダー決済強化のために中央銀行デジタル通貨 (CBDC) 等の新しい決済インフラの活用を探る作業については「2027 年までの目標達成に大きく寄与することはないだろう」として、G20 の優先行動計画の対象外とした。

過去数年の G20 における取り組みを振り返ると、2020 年 10 月、金融安定理事会 (以下、FSB) より「Enhancing Cross-border Payments」(以下、ロードマップ) が公表され、クロスボーダー決済の 4 つの課題 (「費用」、「スピード」、「アクセス」、「透明性」) を解決するための行動計画が定められた。行動計画は 5 つの重点分野 (A～E) で構成。重点分野 A～D は既存の決済システム、重点分野 E は新たな決済インフラを対象とし、国際決済銀行 (以下、BIS) 等の関係機関を中心に計画に沿った取り組みが進められることとなった。

ロードマップの公表後、一部作業内容や実施時期の変更等はあったものの、概ね計画通りの進捗が報告されてきた。2021 年 10 月には重点分野 A の取り組み成果として、FSB よりクロスボーダー決済の 4 つの課題に対し、2027 年末を期限 (一部 2030 年まで) に達成すべき目標が設定され、FSB、決済市場インフラ委員会 (CPMI)、世界銀行、国際通貨基金 (IMF) 等が緊密に連携し、目標達成に向けた進捗状況を毎年 G20 に提供することとされた。また、重点分野 B～E についても、それぞれの取り組み成果として、現状把握、ガイドラインの作成、報告書の公表等が順次進められてきた。特に、世界の 100 ヶ国以上で研究開発が進められているとされる中央銀行デジタル通貨 (以下、CBDC) のクロスボーダー決済への活用については、BIS イノベーションハブを中心に各国の中央銀行や商業銀行等が参加する実験が活発に行われており、その成り行きが注目されていた。

2022 年 10 月にも各重点分野について概ね計画通りの進捗が報告されたが、続く 2023

¹ 13 Oct,2020 FSB <https://www.fsb.org/2020/10/enhancing-cross-border-payments-stage-3-roadmap/>

年2月、FSBは「Priority actions for achieving the G20 targets」²を公表。2027年の目標達成のための最善の方法と判断したとして、ロードマップの内容を、3つの優先テーマ「1. 決済システムの相互運用性と拡張性」「2. 規制・監督・監視の枠組み」「3. データとメッセージの標準化」と、「すべてのテーマに共通するアクション」として再定義し、既存の決済システムを対象にした作業を優先する方針を明確にした（下表）。

新たな決済インフラの活用を探る作業については、後に再開されるか、ロードマップ外の様々な場で継続されるとし、優先テーマのうち「1. 決済システムの相互運用性と拡張性」に関する作業は、長期的に見ればCBDCを活用したクロスボーダー決済強化の取り組みにも役立つとしている。

表：行動計画の比較

2020年10月 Enhancing Cross-border Payments	2023年2月 Priority actions for achieving the G20 targets
A. 公共部門と民間部門のコミットメント	1. 決済システムの相互運用性と拡張性
B. 規制・監督・監視の枠組みの調整	2. 規制・監督・監視の枠組み
C. 既存決済インフラとアレンジメント	3. データとメッセージの標準化
D. データと市場慣行	すべてのテーマに共通するアクション
E. 新たな決済インフラとアレンジメント	

（資料）金融安定理事会（FSB）資料より国際通貨研究所作成

現時点では、CBDCを活用したクロスボーダー決済のプラットフォーム構築が具体化したケースはまだない。一方、既存の決済システム同士を相互連携する動きが、アジア地域内や、米国と欧州間等に出てきている。FSBによるクロスボーダー決済強化のための行動計画の見直しもあり、当面は、こうした国や地域間の既存の決済システム同士を相互連携する動きが先行することになりそうだ。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2023 Institute for International Monetary Affairs（公益財団法人 国際通貨研究所）
 All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.
 Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan
 Telephone: 81-3-3510-0882
 〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階
 電話：03-3510-0882（代）
 e-mail: admin@iima.or.jp
 URL: <https://www.iima.or.jp>

² 23 Feb, 2023 FSB <https://www.fsb.org/2023/02/g20-roadmap-for-enhancing-cross-border-payments-priority-actions-for-achieving-the-g20-targets/>